



令和8年3月27日14時00分

近畿地方整備局  
滋賀国道事務所  
滋賀県

まいばら  
国道8号米原バイパスの現道区間を移管  
～ 国管理から滋賀県管理へ ～

国道8号米原バイパスに並行する現道区間(滋賀県米原市西円寺<sup>まいばら さいえんじ</sup>～彦根市下矢倉町<sup>ひこね しもやぐらちよう</sup> 延長約4.3km)を国土交通省から滋賀県へ管理を移管しますので、お知らせします。

- 移管対象路線名と区間 : 一般国道8号  
滋賀県米原市西円寺～彦根市下矢倉町 (約4.3km)
- 移管日時 : 令和8年4月1日(水) 午前0:00
- 移管前の道路管理者 : 国土交通省近畿地方整備局  
(管理担当事務所:滋賀国道事務所)
- 移管後の道路管理者 : 滋賀県(管理担当事務所:長浜土木事務所、湖東土木事務所)
- 移管後の路線名 : 県道米原栗東線  
(米原市西円寺～彦根市下矢倉町)

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  
副所長 齋藤 哲也(さいとう てつや)  
管理第一課長 桐間 弘文(きりま ひろふみ)  
電話 077-523-1741(代表)  
滋賀県 土木交通部 道路保全課  
主幹 坂中 忠孝(さかなか ただたか)  
電話 077-528-4138(直通)

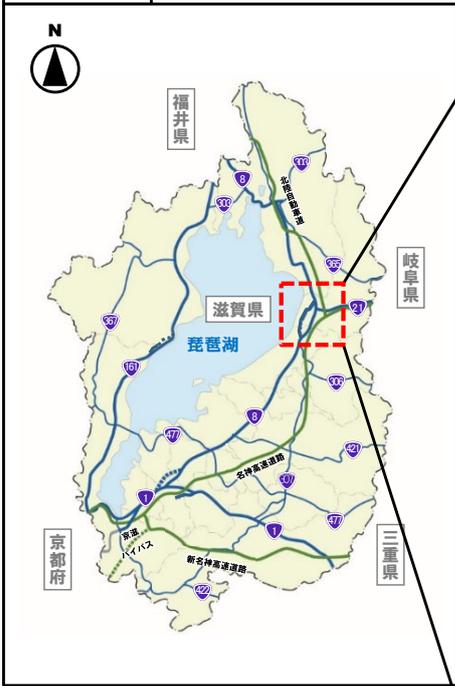
# 国道8号米原バイパスの現道区間を移管

～ 国管理から滋賀県管理へ ～

国道8号米原バイパスに並行する現道区間（滋賀県米原市西円寺<sup>まいばら さいえんじ</sup>～彦根市下<sup>ひこね しも</sup>矢倉町<sup>やぐらちょう</sup> 延長約4.3 km）を国土交通省から滋賀県へ管理を移管します。

移管後は県道となり、長浜土木事務所（米原市域）、湖東土木事務所（彦根市域）が管理を行います。

位置図



詳細図



移管日時：令和8年4月1日（水）午前0：00

○ 移管前の道路管理者：国土交通省近畿地方整備局（管理担当事務所：滋賀国道事務所）

○ 移管後の道路管理者：滋賀県

管理担当事務所：長浜土木事務所

〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1152-2  
TEL：0749-65-6635

湖東土木事務所

〒522-0071 滋賀県彦根市元町4-1  
TEL：0749-27-2254

○ 移管後の路線名： 県道米原栗東線

## ご利用にあたっての注意事項

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者が出来るだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承ください。